

第11回 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

実施日：令和7年5月27日(火)

開催状況：Web会議方式

(1) 協議会議題

- 1) 規約の改訂
- 2) 令和7年度の取組方針について
- 3) 令和6年度の取組事例について
- 4) 取組事例の紹介

(2) 協議内容

1) 規約の改訂

構成員の所属、所属部署名及び担当者の変更等による改訂案を提示し、了承が得られたため、令和7年5月27日付けで改訂とする。

2) 令和7年度の取組方針について

令和6年度フォローアップ調査結果

- ・令和6年度は、57の取組のうち12項目について、延べ15機関が新たに取組を開始しており、着実に進捗している状況であるが、引き続き推進に向けた取組をお願いしたい。
- ・優先する取組のうち、「対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備」及び「まちごとハザードマップ整備・拡充」については、令和5年度から実施済みの機関が増加した。一方、5項目については「未実施」または「実施予定なし」となっている。
- ・優先する取組についての課題や悩みを調査したところ、「住民への情報伝達・避難情報の発令」「避難場所の確保や避難訓練」「要配慮者の避難誘導」に関する内容が多く挙げられたことから、各機関の取組支援を目的としてこれらの分類をテーマとする意見交換会を開催した。

3) 事例紹介

代表構成員の取組紹介

上里町：防災情報等架電サービスの導入

上尾市：避難訓練への地域住民の参加促進

千代田町：要配慮者利用施設（入居者施設）における合同避難訓練の実施

利根川上流河川事務所の取組紹介

構成機関の取組課題を共有する意見交換会の開催

水防災教育副読本を活用したテンプレート教材及び活用シナリオの作成

4) 今後の取組方針及び今後の予定

令和7年度の取組方針（案）

今後も水防災意識社会の再構築を目指し、57の取組を継続していく。

- ・令和5年度のフォローアップ調査にて聞き取りを行った「優先する取組」について、各機関において着実にメリハリをつけて取り組み、主に質的向上を図る。
- ・各機関における取組の支援のため、先進的に取組を行っている機関と、取組に関して課題を抱えている機関のマッチングを行い、意見交換を促進するため、令和7年度も意見交換会を

開催する。

- ・ポータルサイト等を活用して随時、最新の優良事例を共有していくことで、各機関の取組の推進を図る。

今後の予定

- ・令和7年度は第2期最終年度となることから、第2期5年間の総括を行い、第3期に向けた方針の検討を行う予定である。構成機関には方針検討へのご協力をお願いしたい。

(3) その他

減災対策協議会ポータルサイトの改修

- ・各構成機関が、取組に関連する他機関の事例や関連情報を体系的かつタイムリーに収集することができ、取組を進める際の参考として活用しやすいよう、減災対策協議会ポータルサイトに取組事例を収集し、掲載予定である。

(4) 情報提供

- ・気象庁東京管区气象台
防災気象情報の改善について（概要）
- ・利根川上流河川事務所
ワンコイン浸水センサ実証実験の参加者募集
洪水予報文等（PDF）の様式変更について
ハザードマップのユニバーサルデザイン化
災害発生時における自治体支援

(5) 意見交換

常総市 小渕康正 副市長

- ・常総市では、平成27年関東・東北豪雨で鬼怒川が決壊し市内の3分の1が浸水してから10年の節目を迎え9月にはシンポジウムを開催する予定であるが、災害の教訓を生かして取組を進めることが重要と考えている。
- ・先日は自衛隊、警察、県などと連携し独自の情報伝達訓練を実施したが、こういった毎年行う訓練や様々な取組の結果を踏まえて、改善を図っていくことが重要である。
- ・今後は、紹介いただいた他機関の取組事例を参考に、新しい技術を導入して効率的・効果的な対策に努めるほか、特に高齢化に対応した要配慮者対策が重要と考えており、引き続き協議会において様々な情報共有をお願いしたい。

利根川上流河川事務所 飯野光則 所長

- ・減災対策協議会は、平成27年関東・東北豪雨の鬼怒川の氾濫を契機として始まった取組みである。事務所としても改めて肝に銘じて、構成機関とともに対策、対応に努めていきたい。

以上